

第 11 回 富山県地域年金事業運営調整会議 議事録

司会者 (早川副所長)	只今から、「第 11 回富山県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。 本日は、ご多忙の中、本調整会議にご出席いただきましてありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます日本年金機構富山年金事務所副所長の早川でございます。 それでは、開催にあたりまして、日本年金機構本部 中部地域部運営グループ長の高橋よりご挨拶を申し上げます。
高橋 G 長	ただいまご紹介いただきました日本年金機構 中部地域部運営グループ長の高橋でございます。本日、地域部長の藤井が都合により出席できませんので、代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。 本日はご多忙の中、富山県 地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。 私の方からは、現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。 当機構は年金制度を実務として運営する執行機関であります。この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。 この実績は毎年公表させて頂いておりますのでご存じかと思いますが、10 年前、平成 25 年にはこの納付率は 58%まで落ち込み大きなご批判を頂きました。その後当機構挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして着実な向上に努力して参りました結果、10 年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で 80%を目指すまでに至りました。 皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。 国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。 もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。 未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。 当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいります。一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。 制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいります。皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。 続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒

高橋 G 長	常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。 このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。 令和 4 年度上期においては、全国で 754 回開催し、約 3.2 万人の学生・生徒に受講いただいております、教育機関における対面開催に加え、新たに Web 会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。 また、各事業所や年金委員の皆様のご協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和 4 年度上期においては、全国で 2,060 回開催しました。 今後も、Web 会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。 年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。 昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約 1,300 人増、職域型年金委員が約 7,300 人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実に図りました。 今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。 最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。 この後の議事にて、富山県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。 本日はよろしくお願い申し上げます。
司会者 (早川副所長)	議事次第下段にて[配布資料]確認 ○ 座席表 ○ 富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿 【資料 1】 富山県地域年金事業運営調整会議設置要綱 【資料 2】 富山県地域年金事業運営調整会議運営要領 【資料 3】 第 11 回富山県地域年金事業運営調整会議（資料） 【資料 4】 年金セミナー アンケート集計結果について [参考資料] ○知っておきたい年金のはなし(スライド版) ○知っておきたい年金のはなし ○「わたしと年金」エッセイ入賞作品集 ○退職後の年金手続きガイド ○年次報告書 2021

司会者 (早川副所長)	それでは、お配りした「富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿」をご覧ください。 この運営調整会議の委員の任期は、設置要綱第 3 条第 2 項により 2 年と定められております。現在、令和 5 年 3 月 31 日まで委嘱をさせていただいておりますが、事務局から改めて委員の皆様をご紹介します。 五十音順に紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (中山副所長)	令和 5 年 3 月 31 日までの任期として、委嘱させていただきました委員の皆様をご紹介します。 富山県社会保険労務士会 顧問 池田悦子 様 富山県年金受給者協会 常務理事 坂木正雄 様 北日本放送(株) 社長室経営管理部次長 高田亮二 様 (都合により欠席) 富山県都市国民年金事務研究協議会 黒部市保険年金課 課長 高本美智子 様 富山県社会保険協会 常務理事 長永好市 様 全国健康保険協会富山支部 企画総務部長 中澤昭博 様 富山県社会保険委員会連合会 会長 西村博邦 様 (都合により 3 時退席) 富山大学人文学部 准教授 林 夏生 様 富山県教育委員会県立学校課 主幹 藤田俊英 様 (都合により欠席) 厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課 課長 細木正博 様 (都合により欠席 代理として 年金調整課課長補佐 原 様 出席) 当運営調整会議を構成する関係機関及び関係団体として、本日 2 名の欠席により、10 名中 8 名の参加を確認いたしましたのでご報告させていただきます。
司会者 (早川副所長)	日本年金機構の出席者ご紹介。 (日本年金機構中部地域部運営 G 長、各所長 4 名、副所長 2 名紹介)
事務局 (中山副所長)	続きまして、委員長の選出を行いたいと思います。 事務局として富山大学 人文学部 准教授の林夏生 様を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。(一同賛成) 承認をいただきましたので、林 夏生 様に委員長をお願いすることといたします。 では、設置要綱第 5 条第 1 項により委員長に議長をお願いすることとなりますので「林委員長」議長をお願いいたします。
議長 (林委員長)	それでは、ご指名ですので議長を務めさせていただきます。 早速、議事に移りたいと思いますが、本日の会議の進行につきましては、事務局からの資料等の説明ののち、一旦休憩を挟み、日本年金機構で実施している年金セミナー王コンテストの動画を視聴いただきます。途中、ご質問やご意見、あるいは助言等の発言をいただきますが、最後にもう一度、全体をとおしてご意見等をいただきますのでよろしくお願いいたします。

議長 (林委員長)	それでは、議事の（１）及び（２）について、事務局から説明をしてください。
事務局 (中山副所長)	資料３「第１１回 富山県地域年金事業運営調整会議（資料）」を基に説明させていただきます。 ２ページをご覧ください。 「地域年金展開事業」とは、公的年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けることを目的とし、地域・教育・企業等の様々な場において、地域に根ざした制度の普及活動事業でございます。 その事業内容につきましては、図の真中の青色の部分に記載の内容となります。①ポスターの貼付、チラシ・リーフレットの配布、②年金制度説明会、③年金セミナー、④出張年金相談会、⑤地域年金事業運営調整会議、⑥ねんきん月間・年金の日における各種取組、⑦「わたしと年金」エッセイ等でございます。 続いて左側赤枠の部分をご覧ください。先ほどの事業を取り組むにあたって、日本年金機構の組織内においては、各年金事務所が、機構本部や、富山県においては、愛知県にあります大曽根地域代表年金事務所と連携し業務にあたっています。協力者として、「地域との橋渡し役である地域型年金委員」や「企業との橋渡し役である職域型年金委員」があり、年金委員の皆様においては、地域や企業において啓発、相談、助言などの活動を行っていただいています。また、その活動の活性化のため、年金機構としては必要な情報提供や活動資料の充実等、サポート体制の強化に努めているところでございます。 また、上部緑色の枠のとおり地方厚生局、労働局、ハローワーク、自治体、教育機関や企業、社会保険協会や社会保険委員会、全国健康保険協会、労務士会等、様々な地域の ネットワークと協力連携のうえ事業を展開しています。 続きまして３ページをご覧ください。 先ほど申し上げました事業に対する主な取組内容について記載してあります。 地域連携事業につきましては、市町村、事業所、関係機関の事務担当者や従業員向けの年金制度説明会の実施や機構が行う事業の周知依頼となります。 年金セミナー事業につきましては、各種学校での年金セミナーの実施や大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設となります。 地域相談事業につきましては、年金事務所から遠方の地域住民のニーズに応えるための出張相談等の実施となります。 年金委員活動支援事業につきましては、年金委員を対象とした研修会の開催等になります。 地域年金事業運営調整会議につきましては、本日の会議のこととなりまして、地域年金事業運営調整会議要領にもお示ししている通り、１年に１回、年金事務所が行う事業に対し有識者、関係機関の委員の皆様から、ご意見・助言を行っていただく会議でございます。 なお、資料右側にも記載のとおりコロナ禍での取組内容として、一定の制

事務局 (中山副所長)	限もございましたが、十分な感染予防対策の基に可能な限り取組を実施しております。 続きまして、4 ページをご覧ください。 令和 4 年度の事業計画でございます。(事業計画読み上げ) 事業計画については、毎年度、継続実施している項目も多く記載のとおりとなりますが、ポイントについて、まず、「地域連携事業の具体的な活動の④」や「年金委員活動支援事業の具体的な活動の①」に記載してあります「Web 会議ツールを利用する」ということとなります。 しばらく、コロナ禍で十分な年金制度説明会や研修会ができなかった時期がありましたが、昨年度よりオンラインによる説明会を開始いたしました。今年度においてはさらなる拡大を目指し計画をいたしました。 もう一点としては、年金セミナー事業についてですが、具体的な活動 4 行目に記載の「早期に周知し協力を求める」という部分についてです。具体的にはセミナー実施の前年度に周知、協力依頼をかけることで、学校のスケジュールにも組み込んでもらいやすいのでは？と考え、早期のアプローチを計画したものととなります。 ここまで、地域展開事業の概要、令和 4 年度 of 取組計画についてご説明いたしました。
議長 (林委員長)	ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。
西村委員	事業計画について説明がありましたが、目に見える成果はありましたか。
事務局 (中山副所長)	後ほど、ご説明する予定ですが、オンラインを活用することで、研修会等の参加人数が大きく増加しており、このことは一定の成果と捉えています。
議長 (林委員長)	他に、無いようでしたら引続き事務局から説明をお願いします。
事務局 (中山副所長)	それでは、令和 4 年度の「地域年金展開事業」取組実績について説明いたします。資料は 5 ページをご覧ください。 まずは、「地域連携事業」についてです。 ①として、市町村・ハローワーク、関係団体等との連携による周知・啓発活動についてとなります。 市町村職員担当者向け研修会等についてはコロナ禍においても継続実施できており、今年度においても表のとおり順調に実施することができました。ハローワークにおける年金制度説明会については富山年金事務所のみの開催となっており県内の他の年金事務所においては開催に至っていません。ハローワークとのさらなる連携・体制づくりに取り組み、未実施の事務所においては開催に向け管内ハローワークと調整を図っていきます。 6 ページをご覧ください。その他関係団体等との連携についてです。 このページには全国社会保険連合会が主催する退職者間近者を対象とした年金シニアライフセミナーについて記載しております。毎年の継続実施とな

事務局 (中山副所長)	りますが、今年度においても富山会場、高岡会場の 2 会場で開催を行うことができました。 このセミナーにおいては年金機構職員による「年金制度説明」と全国社会保険委員会連合会から派遣される講師による「生きがいとライフプラン」についての 2 部構成で実施しており、毎年好評を得ています。なお、参加者の募集にあたっては、県内の職域型年金委員にご案内をお出しし、セミナー周知のご協力をいただいています。次年度以降におきましても、二会場での開催を継続してまいります。 続いては 7 ページをご覧ください。 地域連携事業の②として「年金委員を活用した周知・啓発」について問になります。前年度の延べ人数 2,854 人に対し、今年度は延べ人数では倍近くの年金委員への周知依頼を行いました。 次に③として市町村担当者向け情報誌「かけはし」の配布です。市町村職員に対し、お役立ち情報を地域の情報も交えながら提供しており、予定通りの発行となっています。 続いては 8 ページをご覧ください。 ④として社労士会への制度説明会についてです。 実施については資料のとおりとなります。なお、富山年金事務所においては社労士会の依頼に基づき動画撮影を行い、社労士会より配信いただいています。 ⑤については事業所に対する制度説明会の実施となります。 実施については資料のとおりとなりますが、今年度の計画でポイントの一つとしてお伝えしましたオンラインによる説明会について、1 月までに富山で、新規適用事業所説明会を 5 回、高岡で電子申請の説明会を 3 回開催することができました。日本年金機構においては、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況においても説明会等が実施できるようオンライン設備を整え、昨年度より全事務所で実施が可能な設備を整えましたが、年金事務所主体のオンライン説明会については富山が 2 月に 1 回実施するのみとなりました。オンラインによる説明会や研修会については、感染予防対策のみならず、参加者の利便性の観点からも要望をいただいているところですので、来年度はさらに拡大したいと考えています。9 ページから 11 ページに富山で実施したオンラインによる新規適用事業所説明会について記載があります。 まず 9 ページをご覧ください。 2 行目からも記載のとおり協会けんぽさんと連携して実施しており 1 回につき合計 90 分の説明会としています。10 ページの写真を合わせてごらんください。まず、上の段です。通常であればパワーポイントの画面が大きく映り、講師の画面が別ウィンドウで写すという形が良いと考えますが、日本年金機構の情報セキュリティの関係で、インターネット接続パソコンにおいてはデータ保存ができないため、当初、データ保存できるパソコンに接続したモニターを映すカメラ、講師を移すカメラの 2 台準備し、カメラを切り替えながらインターネットパソコンより配信を行っていました。マイクはそれぞれのカメラに付属のものを使用しましたが、カメラを切り替えの際に何度か音声トラブルを生む結果となってしまいました。そのため、現在はカメラを 1 台で固定し、モニター、講師を一度に移す形に変更しています。 なお、いずれの方法も、画面の見づらさに対応できるよう、事前に紙の資
------------------------	--

事務局 (中山副所長)	料を送付しています。 11 ページにアンケート結果を掲載しております。右側の音声、映像について赤色の「聞きにくい」、「見にくい」が増えています。カメラ切り替え時のトラブルによるものと捉えており、現在は改善されたものと考えていますが、アンケート結果の数が増えてきたところで改めて判断していきたいと考えています。 ここまで、地域連携事業についてご説明いたしました。
議長 (林委員長)	ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。
中澤委員	4つの事務所があると思いますが、その中で、この事務所はオンラインを使った説明会を実施できた、この事務所はできなかったとの説明がありました。オンラインという手法を使うのであれば、合同で開催する等、1か所から配信するという方法も取れたと思いますが、あえて4か所の開催とした理由がありますか。
事務局 (中山副所長)	オンラインによる説明会を開始した時には、まとめて配信するという方法も考えていましたが、各事務所における事業の評価指標の関係でそれぞれ実施する形としました。
長永委員	市町村研修会の開催方法についてどのように実施していますか。
事務局 (金川所長)	事務所ごとに地域性がございまして、ご存じのとおり、富山県内市町村の数が少なくなっております。富山年金事務所においては管内富山市役所のみとなっています。市役所においては地区センターという形で、旧市役所を抱えていまので、富山市役所に会場を設置いただいて、こちらから赴いて研修をしています。他の事務所においては、市町村バラバラなため、赴くということができないため、事務所に市町村職員に来てもらい研修を行っているというのが現状です。
長永委員	富山事務所が年2回実施しているのに対し、他の事務所が年1回となっているのは、市町村職員が集まりにくいと理解してよろしいですか。
事務局 (金川所長)	その通りです。魚津は回数が多くなっていますが、市町村の数が多いため分けて実施しています。
長永委員	もう一つ質問です。オンラインによる新規適用事業所説明会におけるアンケート結果で講師の説明について「とてもわかりやすい」「わかりやすい」が全体の4分の1となっているが、どのようにお考えですか。
事務局 (中山副所長)	この点については課題の一つと捉えています。この後の年金セミナーについても同様ですが、環境的なものが整った後は中身の方だという風に思っ

事務局 (中山副所長)	います。その中には講師のスキルアップというものも考えており、来年度以降は、ここを重点課題としていきます。
議長 (林委員長)	よろしければ、事務局より説明を続けてください。
事務局 (中山副所長)	続いて「年金セミナー事業」の取組状況になります。12 ページから 14 ページ上段までが「年金セミナー」「エッセイ」募集に向けた取組状況となります。また、14 ページ下段から 16 ページに実施結果を記載してあります。 まず、12 ページをご覧ください。右側に記載のとおり、前年度にアプローチをかけることによりカリキュラムに取り入れてもらいやすいのではないかと考え、3 月にアプローチを開始しました。先ほど今年度計画のポイントと話しました 2 点目です。このことの効果として、今まで年金セミナーの実施がなかった専門学校 2 校を新規に実施することができました。しかしながら、結果として昨年度に対し、セミナー実施数が 1 校減る結果となりました。5 年度においても早期にセミナー開催の募集を掛け実施校の増加に努めていきます。また、セミナーの内容についても「より良いもの」にしていかなければなりません。ここで、まず、資料 4 の「年金セミナーアンケート結果」をご覧ください。 資料 4 の 3 ページをご覧ください。まず、セミナー受講前とセミナー受講後で年金のイメージがどう変わったかというアンケート結果になります。セミナー受講前は「まあ良い」以上の評価は 39.6%に留まっていますが、セミナー受講後は 85.3%と大きく改善されていますので、年金セミナーの効果が見て取れます。一方で約 15%の方がまだ不安を解消できなかったり、悪いイメージを持ったままという結果になっています。 続いて 4 ページをご覧ください。説明時間の長さですが、セミナーにより時間は異なりますが、授業のひとコマをいただくことが多くなりますので、高校であれば 50 分ほどになるかと思います。アンケート結果は記載のとおり 64.3%の方が「ちょうど良い」との回答をいただいている一方、35%の方が「長い」と感じています。また、「資料の内容」や「講師（動画）の説明」についても約 20%の方からは高評価をいただけていない結果となり、まだまだ内容に工夫が必要であると考えています。 5 ページをご覧ください。「詳しく説明してほしい内容」についてです。「あり」と回答されている方が 8%の中ですが、その内容で多いのは、まず「免除制度」についてです。すでに年金制度に加入している方や、間もなく加入となる方は関心が高くなるものと思われます。また、「負担と給付」「破綻しない」についても回答が多いことに注目しています。 6 ページから 7 ページについては「各項目の理解度」と「年金制度の必要性」についてのアンケート結果となっており、各項目 96%の方が理解できたとの回答となっており、年金制度の必要性について 95%の方が必要と回答をいただいています。 8 ページから 10 ページについてはいただいた「ご意見・ご感想」となっています。「詳しく学ぶことができてよかった」等のご意見が多い中、「難しい」「制度についての不安」についての意見もいただいています。

事務局 (中山副所長)	資料3にお戻りいただきまして15ページをご覧ください。下段に「年金セミナーの講師育成」という項目を載せています。 写真にあるのは夏に富山・石川合同で新入構員の意見交換会の中で実施したセミナー練習風景となります。年金事務所では、このように様々な場面でセミナー講師育成に向けた取組を進めています。 また、日本年金機構全体としても、「年金セミナー王決定戦」と題して全国コンテストを実施しています。魚津年金事務所では県予選、中部予選と勝ち上がり、2年連続で本選に進出し、昨年度は優秀賞、今年度は奨励賞を受賞しています。県内においても、魚津に引っ張られる形で、県全体のレベルが上がってきていると感じています。 後ほど、昨年度、優秀賞を受賞した魚津年金事務所のコンテスト動画をご覧いただく予定としています。 16ページをご覧ください。「わたしと年金」エッセイの応募結果となります。全国としては令和4年度に2,008件の応募があり、令和2年度を除き増加傾向にありますが、富山県としては応募件数が令和3年度1件、令和4年度3件と応募件数が伸び悩んでいる状況にあります。応募件数が多いところは、セミナー実施後にエッセイを学生に出してもらおう等、セミナーとエッセイが一体となった取組ができているところがあり、富山県においてもそのような取組ができるよう協力要請に努めてまいります。 17ページから20ページにかけて令和4年度の厚生労働大臣賞を受賞したエッセイを掲載しましたので、のちほどご一読いただければと思います。 ここまで、年金セミナー事業についてご説明とさせていただきます。
議長 (林委員長)	ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。
議長 (林委員長)	よろしければ、私から申し上げます。年金エッセイについては大事だなと思いながら、少しためらいを感じるのが、特に、優秀とされているエッセイを拝見していると、たいへんプライバシーにかかわる記載が多く、これが、実名入りで全国に公開されてしまう、これって大丈夫なのだろうかともそもそもの作品を見させていただき、自分の家族の様々な状況について具体的に書いているものが多く、そのようなものを書かなければならないのかということ抵抗を感じる学生が少なくなかった。公開する前の段階では匿名でも良くする等の工夫をして、伝えたいことがあるから書いてくれるとは思いますが、このようなことを書いていいのだろうかともためらう学生に対しても、伝えたいことを伝える方法があると良いと思います。エッセイ募集の少なさの中には、家族の状況を赤裸々に書かせることへの抵抗感があると感じます。
事務局 (中山副所長)	貴重なご意見ありがとうございます。言われてみれば、おっしゃる通りのところがあります。
池田委員	学校の中でも支援学校がありますが、テキスト等の内容で工夫しているところはありますか。例えば、将来に向けて、障害年金だとか、特に免除の申

池田委員	請が重要だとか、支援学校に特化したプラスワンについてあれば良いと思いますが如何でしょうか。
事務局 (金川所長)	ただいまの質問についてお答えいたします。特に障害施設からのご要望があった場合には、そういった学校に即した資料でさせていただきます。普通の中身と違ってきますので、そういった方々へ20歳前障害とか、20歳になったらどうすれば良いとか、そういった手続きの方法も含めたうえでご説明させていただきたいと思っています。
事務局 (中山副所長)	いずれのセミナーもそうですが、事前に学校と打ち合わせを行い、開催方法を決めさせていただいています。その際に、いろいろ提案できるよう、提案内容の引き出しを増やしていきたいと考えています。
西村委員	セミナーの中身ですが、学生さんにあなたの退職後の年金はこうですよという話をしてもなかなか理解してもらえないこともあると思うが、遺族年金や障害年金といった老齢年金以外の制度もあるが、そういったものをどう教えてあげるのかという、老齢年金だけじゃないという教え方についてどのようにしていますか。
事務局 (金川所長)	ただいまの質問について答えさせていただきます。私たちの実施しているセミナーの中には「世代と世代の助け合い」という言葉があります。現役世代の保険料をもって、高齢の方々の年金に使われているということや、今のお金については将来の自分たちの年金に跳ね返ってくることにはなるのですが、今、自分たちが掛けている保険料が貯蓄されて将来もらえるのではないという説明をさせていただいています。現役世代が高齢者の暮らしを支え、廻り廻って、将来自分も支えられるという話をさせていただいています。
西村委員	子供たちに将来、自分に返ってくるという、そういうことを教えていただきたいと思います。
事務局 (金川所長)	貴重なご意見、ありがとうございます。そのことを理解して年金セミナーに活かしていきたいと思っています。
事務局 (中山副所長)	参考でございますが、「知っておきたい年金のはなし(スライド版)」が良く使われるものとなりますが、29ページから「年金って老後のためだけでしょ」というところから始まる部分がございますけど、若い人とか、先のことはピンとこないという部分もありますので、例えば、もしもの時のリスクに備えた話だとか「年金って老後の話だけじゃないんだ」ということをご理解いただけるセミナーのつくりを心がけておりますので、参考に見ていただければと思います。
議長 (林委員長)	よろしければ、事務局より引続き説明をお願いします。

事務局 (中山副所長)	続いて「地域相談事業」についてとなります。21 ページ、22 ページをご覧ください。出張年金相談についての実施結果となります。 開催として計画どおりの実施となり、相談件数も 1 月末現在で、昨年度より 70 名多い 1,033 名の相談となりました。来年度も継続実施していきます。ただ、年間の相談件数が 5 件となった大山町については、見直しを予定しています。 21 ページ下段に記載の、大学構内における出張相談については、高岡のみの開催となっており参加人数も少ない状況となっています。また、学生納付特例申請を受け付けすることができる教育機関である学生納付特例事務法人の申請依頼についても、コロナ禍以降、十分に取り組み出来ていないため、あわせて協力依頼を行っていきます。 続いて、「年金委員活動支援事業」についてです。23 ページをご覧ください。地域型年金委員については、しばらく十分な研修を行っていませんでしたが、今年度はオンラインも活用のうえ開催いたしました。富山、高岡、魚津、砺波の年金事務所に設けた各会場をオンラインで結び、加えて自宅でも視聴できるように、オンライン参加者も加え研修会を実施しました。令和 5 年度も同様な研修会を計画しています。 なお、23 ページ下段に記載のとおり、地域型年金委員については、富山地区、魚津地区、高岡・砺波合同地区に分け四半期ごとに連絡会を開催し必要な情報の提供や意見交換を行っています。 24 ページをご覧ください。こちらは、日本年金機構本部より配信している全国年金委員研修会についてとなります。参加人数等は記載のとおりとなります。アンケート結果では、地域型年金委員向けの研修、職域型年金委員向けの研修があり、分けて開催してほしいとの意見をいただいています。また、全国でやっている関係で、拠点ごとの参加者に制限がかかっているということがあり、課題として上申していきたいと考えています。 続いて 25 ページをご覧ください。地域型年金委員向け情報誌「年金委員だより」の送付についてです。地域型年金委員への活動支援として四半期に一度、春号、夏号、秋号、冬号として「年金委員だより」を送付し、制度変更や出張相談開設日の案内等ご案内しています。 26 ページをご覧ください。職域型年金委員に対する集合型の研修会の開催や参考図書の送付状況になります。職域型年金委員については、県内の社会保険委員会と連携のうえ支援事業を実施しています。 27 ページをご覧ください。このページには職域型年金委員向け研修会のうちオンラインを活用した研修会の実施についてとなります。 職域型年金委員研修については、社会保険委員会や全国健康保険協会富山支部、富山労働局とも連携し、昨年度よりオンラインを活用することで、県内全域に配信しています。今年度においても、9 月には全国健康保険協会富山支部が実施した「健康づくりセミナー」に参加させてもらい、年金制度改正についての研修を行いました。また、2 月には、年金事務所、全国健康保険協会富山支部、富山労働局による研修会を実施し、参加人数は 354 名と非常に多くの方に参加いただくことができました。 28 ページをご覧ください。毎年 11 月の年金月間にあわせ全国健康保険協会富山支部、富山県社会保険委員会連合会と連携のうえ「富山県年金委員・健康保険委員大会」を開催しており、今年度においても 11 月 18 日に開催して
------------------------	--

事務局 (中山副所長)	います。この大会においては、コロナ前にご尽力いただいた委員の方の功績をたたえ、厚生労働大臣表彰他、各賞の表彰式や研修会、講演会を実施しておりましたが、過去 2 年、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加人数を制限し表彰式のみで開催となっていました。今年度はまだ、感染症が危惧される中ということも時間短縮に努めながら、表彰式に加え、森前富山市長による講演会も行い、参加人数も 130 名を超えるものとなりました。受賞者につきましては、下段に記載のとおり年金委員としては計 24 名の受賞となっています。 29 ページをご覧ください。年金委員の委嘱拡大についてです。年金委員の委嘱拡大については文書や電話による勧奨が中心となっています。職域型年金委員については、新規適用事業所や全国健康保険協会富山支部から情報提供いただいた健康保険委員情報、50 人以上の従業員のいる事業所への再勧奨を中心に組み込んでまいりました。実質は微増ととらえていますが、名前だけ残っている委員等、名簿の整理も行う中、結果としては、右欄記載のとおり 7 人の減となりました。また、地域型年金委員について、電話勧奨等により新規に委嘱を行うものの、高齢な方が多い中、解職となる方の人数を上回ることができず、4 人の減少となりました。 富山県の年金委員の数については全国的にも比較的に多くなっていますが、なかなか増加できない状況にあり課題ととらえています。比較的に大きな事業所への再勧奨では手ごたえを感じており、令和 5 年度においても継続して勧奨を行い、委員増加に向け尽力していきます。 ここまで、地域相談事業、年金委員活動支援事業について説明させていただきました。
議長 (林委員長)	それでは、ここまでの説明で何かありますか。
中澤委員	年金の相談については年金の記録だとかを見たうえで個別にアドバイスが必要だと思いますが、出張先に個人情報を持ち出し出来ているのか、出来ないのか教えてください。
事務局 (中山副所長)	通常、年金相談においては端末を使いまして、その方の年金記録なりを確認しながら相談にあたりますが、出張相談におきましても、モバイル型の端末を持っていき、年金事務所での相談と同様に相談にあたることができます。
中澤委員	セキュリティも万全に実施されていますか。
事務局 (中山副所長)	生体認証により入っていく端末になります。あつてはならない話ですが、仮に紛失という場合においても、誰にでも見られるというものではありません。
議長 (林委員長)	続いて、事務局の説明をお願いします。

事務局 (中山副所長)	資料の 30 ページから 32 ページにかけまして、これまでの会議で各委員の皆様からお出しいただきましたご意見について、昨年度までに対応済とできなかったものについて引続き記載してあります。私どもの努力不足というところもありますが、まだ残っているものがいっぱいあるというところです。その中で、少し動いたところとしましては、第 9 回でご意見をいただきました、「ウィズコロナがニューノーマルとなる時代です。オンライン配信や DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の進め方を検討されるのも良いのでは。」というご意見に対し、オンラインによる各種説明会の拡充ということで進めております。ただ、「対応済」としていないのは、主体としてやる説明会としては、まだ各年金事務所の方で実施できていないというところがありますので、ここは「一部対応済」とさせていただきます。令和 5 年度以降、各年金事務所が主体となり、オンラインによる制度説明会を実施する、もしくは、そのニーズが無いと確認ができれば、ここは対応済としたいと考えています。 最後の 33 ページをご覧ください。今まで、令和 4 年度の事業実績について説明させていただきましたが、それを踏まえての令和 5 年度の事業方針について説明いたします。具体的な活動内容についてご覧いただければと思います。 まず、地域連携事業としまして、①市町村職員担当者向け研修会の実施、これは継続実施してまいります。②事業所事務担当者向け研修会の実施、こちらも継続実施となります。③ハローワークの離職者説明会での年金制度説明の実施、未実施の事務所においては引続きハローワークとの調整のうえ実施に向けた働きかけを行ってまいります。④富山県社会保険労務士会研修会での年金制度説明の実施、引続き、実施して参ります。⑤富山県社会保険委員会連合会、富山県内 4 社会保険委員会との連携による年金委員研修会等の実施、こちらにつきましては、参加人数という意味では非常に効果が高かったオンラインを活用しながら、多くの委員の方に参加いただけるよう環境を整えていきます。⑥市町村職員担当者向け広報誌「かけはし」の配布、継続実施していきます。最後に、今ほど申し上げましたが⑦制度説明会、研修会については Web 会議ツールを最大限に利用ということで、コロナが落ち着いた後においても、参加いただく方の利便性を考慮しながら、なるべく多くの方に受けていただくことを意識して実施して参ります。 続いて、年金事業セミナー事業です。従来の対面型と併せ非対面型によるセミナーの実施や年金セミナー用動画（DVD）の配布等、各教育機関のニーズに合わせ実施して参ります。非対面型のニーズに関しては、現在、なかなかありませんが、こういう方法もありますよということを発信して行って、各教育機関がセミナーを受講しやすい方法でやっていきたいと考えています。今年度のポイントでもあげました、早い時期での周知というところと、早い時期での開催も目指していきます。というのは、エッセイの話もありますので、早い時期でセミナーを開催して、少しでも多くのエッセイ募集につながる様、やっていきたいと考えています。 続いて、地域相談事業です。①市町村における出張相談の実施、継続して実施して参ります。②大学構内における出張相談の実施、あわせて、学生納付特例事務法人の申請についてあわせて協力依頼を行って参ります。 年金委員活動支援事業です。①全国年金委員研修の実施、これは本部とな
------------------------	--

事務局 (中山副所長)	りますが、実施をして参ります。②本部および各年金事務所からの年金委員への情報提供、必要な、制度改正等の情報を随時、発信して参ります。③年金委員研修会の実施、何でも言うておりますが、Web 会議ツールを最大限に利用し、利便性の高いものとして参ります。④年金委員大会の実施、それから⑤に年金委員の委嘱拡大、委嘱拡大に向けては、再度、比較的大きな事業所をあたるというのと、新しい事業所、それから全国健康保険協会富山支部から提供いただいている情報を使いながら何とか増加に転じていきたいと考えておりますので、課題として尽力して参ります。
議長 (林委員長)	令和 5 年度事業方針まで説明させていただきました。 では、令和 5 年度事業方針につきましてご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。
坂木委員	年金委員の委嘱拡大についてはご苦労されているということで、特に地域型年金委員については、なかなか難しい面があるのだろうと思います。私は去年の 12 月から民生委員をやっております、先日、新聞にも出ていましたが、民生委員の成り手がいないということで、何故かという、シルバー世代が元気に働いていて、家にいる人が少ないことがあり、そういう意味では民生委員を含め、この地域型年金委員もそうだと思いますが、もっと言えば私どもの年金友の会（受給者協会）も減少に歯止めが掛かっていない状況にあります。そういった社会が変わってきたという中で地域型年金委員だったり、民生委員だったり、なかなか難しいのだろうと思います。何年か前に退職した市町村職員にあたってみたらどうかという意見もありましたが、そういう意味では職域型年金委員を解職となった人にもあたっておられると思いますが、職域型から地域型に委嘱できた方というのはどのくらいおられるのか、その感覚としてどのような感じですか。
事務局 (中山副所長)	職域型年金委員から地域型年金委員へというのは、おっしゃるとおり、一つの手法としてやっていますが、そこも、なかなか結果を出せていないというところがあります。職域型年金委員の方でも、例えば、総務部署から製造部署へ移られるとか、退職されても、次の企業に行かれる方も結構いらっしゃる、なかなか思いどおりにいかないというところがございまして、正直、非常に苦戦しています。何とか新しい道筋を見つけていきたいと考えています。
中澤委員	地域年金事業を行ううえでの背景としては、無年金者を減らすとか保険料の納付率を上げるとかあると思いますが、具体的な効果について、冒頭、西村委員もおっしゃったかと思いますが、どういう効果があったのかという成果として示してもらえるとありがたいと思います。私ども協会けんぽにおいては健康診断の受診率等や、様々な目標を数値で効果を評価されていて、厳しい中で取組んでいるところですが、年金事務所において、今までの取組説明においてすごく取り組んでいるのは分かるが、その効果についてどのように表れているのか、もし分かればお聞かせいただければと思います。

事務局 (中山副所長)	例えば、国民年金保険料の納付率については上がってきているということもありますし、いろいろな法改正があれば、制度説明会等によりお話させていただいたことにより、事業所からスムーズに手続きをいただくことは有るのでしょうか、それを数字でということかというと、地域展開事業がおよぼした効果でいうと追い切れていないということになります。
事務局 (金川所長)	正直な話、年金というのは今すぐ結果が出ないというものになります。今わかるものというのは、現在、例えば老齢基礎年金、全国で大体 5 万 5 千円ぐらいが平均ですが、令和 2 年度の支給額でいきますと富山県で 5 万 7 千円ぐらいの平均支給額となっています。このことは今始まったわけではなく、昭和 36 年の国民年金発足当時から、それぞれの市町村の方々が頑張っていたいて、それだけ納付が高かったという結果が、今、こういう支給額として表れているのかなと思います。すぐ結果が分かれば良いのですが、今、一生懸命取り組んだことが、将来 20 年後、30 年後に富山県の方々がいくらの年金を受け取っていただくのかという形で、将来的な話しかできません。富山県は、そういう意味では、昔から国民年金の土壌がしっかりできていたので、現状は、多くの基礎年金を貰っていらっしゃる方がいらっしゃるというデータはあります。ただ、今、取組をしてどのくらいのパーセンテージでどうなったという話になると、残念ですがお答えすることはできません。今、セミナーをやっていて、生徒さんの意識が何%から何%に変わったというデータはありますが、それが年金にどのくらい反映しているかということになると、20 年後、30 年後の富山県がどうなっているかということになってくると思います。ただ、データで示せるものがあれば、出来るだけデータで示していきたいと思います。
高橋 G 長	直接的な数字ではないですが、全国的な話で、20 歳到達者についてですが、年金セミナーなり、SNS なりインターネットを通して、いろいろ地域のための対策は実施しているところですが、20 歳の到達者に限っての話になりますが、全体的な納付率、昨年度になりますと 66.1%になりまして前年比プラス 3.1%ということで、そこに年金セミナーの分がどのくらい納付率に影響を及ぼしたということは分からないですけど、20 歳到達者の納付率は他の年齢層と比べてかなり上がっているというのは現状です。
議長 (林委員長)	他にありますか。
池田委員	年金相談においてよく聞かれることですが、自分の年金は他の人と比べ多いのか少ないのか、一般的にどのくらい貰っているのかということを良く聞かれます。厚労省が毎年発表する数字は 40 年間、主に夫が働いて平均の年収を 12 か月で割って 43.9 万かな、そういうモデルは出しているのですが、そのモデルに合致する夫婦がほぼいないですね。女性が結構働いていますし、特に昨年度、適用拡大があり 20 時間の適用ということで 101 人以上、令和 6 年には 51 人以上に変わってきます。そうすると、ほとんどのパートさんが被保険者になってくる。そうするとモデル年金が現状とますます乖離すること

池田委員	もあり、現場でモデル年金を使いづらい。これは厚労省の問題だと思いますが、先ほどの40年モデルはそれで置いておいて、例えば夫婦就労の現場に近いモデル年金や単身の方のモデルといったせめて3本立てのモデル年金額を示してもらえれば、現場の年金の窓口の方も、その分お話をしやすいのではないかと思いますので、そういう部署にあげる機会がありましたらお伝えただけたらと思います。
事務局 (金川所長)	貴重なご意見、本当にありがとうございます。モデルは東京を基準としているのか、地方の基準に合っていないのではないかとということだと思いますので、そういったご意見はあげて参ります。
池田委員	適用拡大が進むと、ますます時代に合わないものとなってきますので、それまでに何とかお願いしたい。
議長 (林委員長)	私はそれに加えて、いわゆる法律婚をされていない方、それを選びたいが、それを選ぶことができない方がおられるということが社会の前提になりつつある中で、法律婚をしていることが大前提となっているところも、若い世代を見ていても、何と言いますか、こんなお手本通りの人生、いったい誰の人生なのだろうね、というのが時々感じるところです。ですから、今ご指摘がありましたように、多様なモデルを示してもらえると本当にありがたいと思います。
議長 (林委員長)	他、如何でしょうか。もしよろしければ、この後動画視聴のご提案をいただいておりますので、準備の間休憩といたします。 動画視聴 (年金セミナー王コンテスト：魚津年金事務所 令和3年度優秀賞)
議長 (林委員長)	この動画は全国で選ばれた時のものですか
事務局 (金川所長)	はい。優秀賞で、全国で5本の指といいましょうか、最優秀賞1本、優秀賞2本、奨励賞2本となります。
事務局 (中山副所長)	この前年度までは、富山県では原稿を読みながらやっていましたが、この回から原稿を見ずにやり始め、今では原稿を見ずにやるというのが標準化してき、富山県の大部分が原稿を見ずにやっています。
議長 (林委員長)	取り組んでいる方の熱意を感じる動画だと思いながら、拝見しておりました。 では、ここで全体を通しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひご発言をお願いいたします。

長永委員	委員長からもお話があったように、非常に年金セミナーがわかり易かったし、原稿も見ずに話しをできるというのは難しいだろうなと感じました。制度的なものを良く理解したうえで話をされていて、コンクールで良い成績をとられているのだと思うのですが、年金制度の設計、法制化は厚生労働省がやっていらっしゃる、その事業実施する主体が日本年金機構と位置付けでよろしいですね。そうであれば、先ほどのセミナーの講師の職員の方々は勉強されて、人にもわかり易く説明できるようにされていますが、年金機構の職員皆さんが制度的な理解をしつつ臨んでいると思いつつも、今後、無年金者対策とあわせて低額年金者対策に重点を移していかなければいけないと思います。何かと言うと適用促進といわれるものです。先ほども質問しました、新適説明会の講師の「わかりやすい」が 25%しかいなかったことを問題視したのはその部分で、国民年金の方は、今ほどのセミナー等で一生懸命やっているのがわかりましたが、事業所に対して今後、適用促進を切り込んでいくにあたり、年金事務所の方がどれぐらい理論武装していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。
事務局 (中山副所長)	まずは、今、学生向けの講師育成ということでご覧いただきました。理論武装ということではないですが、新規適用事業所説明会なり、年金委員向け研修会なり、リハーサル等はやらせていただいて、私どももそれを見させていただいて、ある程度、見てもらえるものにしようという取組は今年度途中からやり始めたところです。その前は時間に追われたりとかで確実にできなかったりということもありましたが、その中で、どのようなことを話すかという、間違ったことは言っていないか、こう聞かれたらこう答えられるという想定もして話す内容を確認させていただいているということになります。理論武装ということとでいくと答えになっていないのですが、そのような取組をしています。
事務局 (金川所長)	もう一つ加えさせていただければ、今見ていただいたセミナーというのは、学生で 20 歳前という前提条件となっています。新規適用事業所説明会においても、本当に新規のところもあれば、少しやっていらっしゃる分かっていらっしゃる場所もあります。その事業所のニーズに的確に応えられているかということになるかと思しますので、そういう意味で、もう少し絞ったような形で説明をするような形にして説明会を行っていきたいと考えています。
長永委員	もう一点お伺いします。過去コロナの関係で、なかなか研修会等できなかった状況が続いていまして、Web セミナー等で対応してきていらっしゃいますが、今後、コロナが 2 類から 5 類に変わった場合、あるいはコロナが終息した場合、Web セミナーという位置づけは今後も変わらないと理解してよろしいですか。
事務局 (中山副所長)	きっかけは間違いなくコロナの感染症というところでしたが、利便性の面で引き続きやっていただきたいというご意見をかなりいただいております。

事務局 (中山副所長)	で、参加いただく方の利便性を踏まえるとオンラインというのは継続実施と 考えてございます。
議長 (林委員長)	私からもお願いしたいのは、いただいています年次報告書の 60 ページにも ありますが、マイナポータルで学生納付特例の申請ができると記載がありま す。スマホとマイナンバーカードがあればできるということですが、学生達 にとってはものすごいメリットだと思います。行ったことのない窓口で紙に 書くということは、ものすごくハードルが高いですが、マイナポイントを貰 うための手続きならやったことがあるので、その延長でできるというのは 大変良いのではと思います。ですので、学生に講演いただく際には、スマホ でこうしてこうすると手続きができるという風にやっていただけたら、一気 に申請が伸びるのではないかと思いますし、ねんきんネットもスマホから 使えるというときに、この画面はこういうことを意味しているのだという説 明をしていただければ、なんだったらここでしてみようかということも出て くるのかではないかと思いました。また、今のセミナー動画は大変すばらし いと思いつつ、私の耳だと 3 割ぐらい聞き取れない部分があり、そういう時 私自身も使用していますが、オンライン教材でどうするかというと、ちょっ とでも良いので字幕を付ける、今「UD トーク」というものもありまして、し ゃべったことがオンラインに字幕になって出てくるというものがあります。 情報保障をするということが、今、動画で情報提供する際の新しいスタンダ ードになりつつありますので、もしかしてインパクトとしてさらに追加でき るのではないかと思います。思いながら拝見していました。
事務局 (金川所長)	貴重なご意見、本当にありがとうございます。
議長 (林委員長)	お時間となりましたので、ここで意見交換を終了します。他にご意見等ご ざいましたら、後日、年金事務所のほうへご連絡を賜れればと思います。 それでは、本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、議長の 責務を終わらせていただきます。皆さまのご協力により滞りなく進行できた ことを心より感謝申し上げます。各委員からの意見につきましては、事務局 において今後、活かしていただくことをお願いすると共に、回答が必要な事 項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願い します。
司会者 (早川副所長)	林委員長においては、長時間にわたり議長として議事の進行が滞りなく終 了するようご配慮いただきましてありがとうございました。 本日の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、機構の 今後の事業に活かしていく所存でございます。今後ともご支援の程よろしく お願いいたします。 それでは、連絡事項がありますので、事務局から説明させていただきます。
事務局 (中山副所長)	本日の会議につきましては議事録を作成後、委員の皆様にご確認をお願い する予定としておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局 (中山副所長)	また、委員の皆様の委嘱任期が令和5年3月31日となっています。後日、改めて各種団体あて次期委員の委嘱について案内をさせていただきます。対応のほどよろしくお願いいたします。
司会者 (早川副所長)	今回の会議につきましては、次年度のガイドラインが発出された後、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 また、本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、富山年金事務所総務調整課までご連絡ください。 本日は誠にありがとうございました。